



Technology Transfer

テクノファNEWS

第6回 ISO監査実践研究会総会 -特集2-

昨年12月10日開催された、(株)テクノファ主催「第6回ISO監査実践研究会総会」における特別講演「ISO 9000s:2000年規格改訂」については、前号で紹介した。

本号は、JAB・長尾認定部長による、「IAFの動向について」を掲載する。同氏は、IAF & IATCAが取組んでいる「審査登録機関や審査員の世界レベルでの同等性と相互承認」に関して、最近の動きを説明された。引続いて行われた、分科会発表並びに「OHSAS 18001の状況」は要旨のみ掲載する。

IAFの動向について

(財)日本適合性認定協会 システム認定部長 長尾雅男 氏

ISO規格類の発行・改正状況

ISO9000sの改正が進行中であるが、他にも幾つか作業が並行して進んでいる。JABはISO GUIDE 58(試験所の認定)、61(62の認定)、ISO17010(検査機関の認定)により、認定をしているが、これらを束ねる新規格 ISO 17011策定作業が開始された。

溶接技術者や非破壊検査技師を要員と呼ぶが、その要員認証機関のための17024がドラフト作成中である。その中に要員の1分類として、品質や環境の審査員を入れるかどうかの検討がされそうである。審査登録機関にはISO GUIDE 62が適用されてきた。99/7に環境の66が出されたのでこれも両者見直して調整する動きもある。

現・監査規格はISO10011-1/-2/-3(QMS)、



講演されるJAB、長尾部長

ISO14010/11/12(EMS)である。TC176(Q)及びTC207(E)のJoint WGは、19011(監査規格 QMS&EMS)という形で改訂を進行中だ。

■ 内容目次 [第6回ISO監査実践研究会・特集2]

講演「IAFの動向について」……………1-3

発表「監査実践研究会報告」、「OHSAS18001の状況」……………3-6

ISOセミナーのご案内 ………………7-8

IAF の指針

IAF が出している指針を説明しよう。ISO GUIDE 61(認定機関)に関する指針。IAF 加盟メンバーの認定機関は相互評価をする。JAB も 2 年前評価を受け、IAF の MLA メンバーとなった。この時、GUIDE 61 とその指針が用いられている。GUIDE 62(審査登録機関)に関する指針。品質と環境両方があり、それぞれ R300、RE300 として JAB の指針に置換えられた。GUIDE 65 (製品認証機関)に関する指針は 99 年夏合意されたが、JAB は関わっていない。その他、GUIDE 66 が 62 の環境バージョンとして作られている。

IAF & IATCA

JAB が加盟する IAF や IATCA は、審査員評価登録機関、研修機関を認定する機関の国際的集まりである。この国際団体の中で行われていることの要点を紹介しよう。

各国の間で認定の仕方がバラバラでは産業界が混乱する、またその結果として登録された EMS がバラバラでは困るということで、同等性の確保に努めている。相互評価により是正する、是正されれば同等性を認め合うということである。9月末のウィーン総会で 6 カ国、2 地域が加わり、現在は 25 ケ国の認定機関が相互承認グループを結成している。認定方法は同等だということだ。

この目的は、One Certificate Worldwide、One Stop Shopping 等と表現されるが、一枚の登録証や認定証が世界で通用する、国際的にそういう状況になることを目指している。

もうひとつ ‘No more, no less’ policy という考え方がある。つまり IAF の指針に対しては削除も追加もしない、書かれていないことは IAF の場で検討するということである。

IATCA は、審査員の質を世界的に同一レベルにするために結成され、ここでも加盟メンバー間で相互承認を進めている。但し IATCA の場合は審査員の評価登録グループと、研修機関及び研修コース認定のグループに分かれている。そして相互評価をし、確認し合っている。因みに英国の IRCA は両方やっているが、JAB は研修機関の認定のみを行っている。

JAB は、IATCA の QMS 審査員研修コース

基準の適用を見合わせてきたが、99/1 の IATCA の改訂に伴い、JAB の基準も改訂して、99/6/1 から新基準による「審査員研修機関、研修コース」の認定を開始した。99/10 月、米・英の審査員による審査の結果、JAB の MLA 加盟が認められた。現在過渡期のため IATCA 基準と JAB 基準による審査員が混在するが、経験を積めば IATCA の審査員資格を取れるように切り替えて行く予定。

次に IAF のトピックスを幾つか紹介する。

品質システム審査計画指針(案)

特に審査工数に関して検討されている。第三者審査の審査工数計算の仕方、多数サイトの場合の審査の考え方、維持審査・更新審査で供給者の内部監査結果を活用して代替審査が出来ないか、など産業界からの提案を受けている。IAF は、幾つかの条件付きで代替審査の実施を決定した。代替審査の基本的考え方は出たものの、種々問題があるため、JAB がコーディネータとなり Pilot Project を実施中で、IAF の場で指針をまとめることになる。

IAF 指針の中で今使われている審査工数についても、米の審査登録機関側から見直しが提起されている。現在 IAF、WG1 の TF で検討中である。例えばこんな具合である。

(これは表の一部だが)従業員数の範囲に対する初回、維持、更新それぞれの最低審査工数が示されている。そして減らした場合は理由を付記するようになっている。日本もそうだが(但し data は無い)、価格競争のため米国ではこれが守られない例が多く、審査の質低下防止の歯止めにしたいという提案だ。その他、従業員の範囲、製品の重要性、工程の複雑性、法規制、勤務形態、工場の数…等々、考慮すべき要素は沢山ある。いろいろ提案もあるが現在検討中で、未結論。確認することも重要だ。仮にマルチ・サイト審査方式が決まったとして、同一の品質システムか、その不適合はサイト特有のものか、しっかり調査する。審査工数の計算式、登録証の発行の仕方等を含めて指針をまとめている。

代替審査(パイロット)

第三者 100% の維持・更新審査の一部を、内部監査で置換える。品質システムの出来具合、

内部監査の質などにより、20%とか50%とかを代替すること。資格は登録後3年で、ISO 10011による内部監査であることなどの条件を考えている。これらを含めて供給者毎に設計して行くことになるだろう。

JABは1年余、4機関と供給者の協力を得てパイロットを進めてきたが種々問題が出ている。資格審査に時間が掛かる、審査工数の削減に繋がらない、内部監査に立会う場合、日程調整が難しいこと等である。

一方内部監査が充実した、内部監査員のレベルが上がった、審査内容が経営者・管理者にウェイトが置かれて良くなつた等利点もある。

最後に一言。ISO 9000:2000への移行について、JABが懸念しているのは、移行に気を奪われて品質システムが充実されないという事態である。実質的に内容ある移行が出来る



【代替審査の試行結果】

■問題点

- ◆資格審査の時間がかかる
- ◆必ずしも審査工数の削減にならない
- ◆内部監査立会の場合は日程・計画の調整が問題

■利点

- ◆内部監査が充実する
- ◆内部監査員のレベルアップ
- ◆審査内容が経営者・管理者へのウェイトが高まつた

よう、ご協力頂ければ幸いである。(完)

発表：『監査実践研究会活動状況報告』&『OHSAS 18001の状況』

発表「品質研究会の活動状況」 監査実践研究会会長 安藤黎二郎



昨年(98)初めより、「効率的な文書管理」と、『文書管理と品質システムのブラッシュアップ』 リダーハセキ 建太郎
本年は14回会合をもち、ほぼ成案となるまでにこぎつけた。

品質システムの確立と維持に重要な文書であるが、組織によって様々である。会として各担当の手元で誕生する「手順書」に的を絞り、手順書の作成、配布・差替え・廃棄、最新版の活用、これをどう進めるかに焦点を合わせた。

問題点のピックアップから何回かのローリング、フィードバックにより23項目のポイントに絞り込んだ。この間、実務者の協力で使用を薦めたい作業分析票(フォーマット)を作成し

経営に生かす「内部監査とマネジメントレビュー」の課題に絞り、研究に取組んできた。前回は方向を決めたところまでの報告をした。

今年いっぱいの研究成果も含めて、来年の中頃までには、Q&A形式の本として出版するところまでこぎつけたい。

また今後の進め方についてはこれから方向付けするが、2000年改訂には解釈上の問題が多く、相当大きな研究課題になりそうである。

本年の研究成果についてテーマごと、各リーダーより報告をする。

た。購買の例だが、担当者が問題点、手順の見直しを含めて整理できるもので、合理化を可能にする鍵になると考えている。

また手順書の活用については、新人の指導用、QMSに入っては手順変更時、内部監査、レビューとそれとの関わりの中で見て貰えるものと考えている。また職長とか看護婦という人に、一日の中でどのように時間を作つて見て貰うかなども、メンバーのやり取りの中から分析した。

当初9項目のテーマは、その後のローリングにより、表の通り23項目として取りまとめられた。

『内部監査とマネジメントレビュー』

リーダー: 広瀬 春樹

テーマは、品質システムのブラッシュアップ、レベルアップのために取上げたもの。審査登録されたものの、経営に役立っているかと言う問題認識である。つまり内部監査が機能していない、品質システムの成果が経営面に表れないということである。前年問題点の整理、改善点の検討までを行い、本年は主要課題6テーマについて、具体的な対応策を思考、討議を重ねた。

それぞれの課題に対して、対応策をまとめリスト1及び2としてある。企業によりレベ

ル差はあるが、どれか順番にやっていけば何とかなると考える。時間は掛かるがレベルアップのためのカリキュラムを2案策定した。1は、講義・GD・発表といった内部監査員の相互研修。2は、監査員レベルごとの教育カリキュラムである。

内部監査の「是正とフォローアップ」において『監査総合報告書』を提案した。経営者のコメントをしっかり貰うのがミソで、他の『マネジメントレビューの記録』も同じ狙いだ。

他にもあるが、仕組みの向上のために、少しでも活用して貰えることを期待し提言した。

詳細は割愛する。

発表「環境研究会の活動状況」

代行 平林 良人(西島先生欠席のため)

環境分科会は、各界のメンバーを擁しており、月一のペースで相互に講義・質疑を行っている。マネジメントシステムを主眼とするが限定せず、例えばP R T R、最近では環境会計、環境報告書、リサイクル法改訂の動き…等のテーマを取上げてきた。成果の目標は、ISO14001 審査現場でよく問題となる規格の解釈を、Q & Aで年内にまとめることである。

一例を挙げると、詳しい方はいろいろ疑問を持っていると思うが、環境4.6マネジメントレビューでの「マネジメント」と「トップ

マネジメント」の使い分け、或いは4.3.1 「…組織が管理でき、かつ影響を与える製品…」とは、andかorかと言った解釈を巡る議論の中から、一冊の本にまとめたいと思っている。概略の経過報告である。



報告する平林代表

発表「OHSAS 18001 の状況」

(株)テクノファ 代表取締役 平林 良人

4月中旬、OHSAS18001が発行されたが、年内にGUIDE 18002が出されそうである。今日までに日本で10件、世界では100件ほどの審査登録が報告されている。議論を呼んでいる点はまず‘risk assessment’である。コンセプトが非常に広く、投資とか治安と言ったものを除いたとしても‘安全’に関することだけでも議論百出である。時間の都合で割愛するが、input & outputも揉めそうである。

また proactive, reactiveなる言葉も議論が集まるところ。前者は予防活動的と訳せるが、「事前に如何に処置するか」は非常に重要でかなり論議してきた。reactiveは勿論事後活動的、「事故が起きてからの再発防止」である。

18001は既に翻訳済み、18002は現在翻訳中である。Hazard、incident、organization、employee、consultation…、ことは‘安全’に関わるため、労働省の労安法と整合を考慮している。例えばこの規格では、organizationは事業場または事業者、employeeは労働者、consultationは三者協議(官・労・使)と訳す。

以下ホットなニュースが入っている。10月～11月にかけていろいろな動きが出てきた。一つはILOがISOに対し、作業共同化の提案をし合意に至ったことである。但し、トップ間のagreementまでは行っていないが…。

合意とは、ILOは労働安全衛生のMSについては専門であることから、専門の立場でOHSAS(18001-2)も含めて各国の集大成をし、2000/11までにDISレベルまでの草案を

まとめる。ISOは、それを加盟各国の投票にかける…というものである。

一方、OHSAS18001の主導権をもつBSIは、ISOに対して11月中旬に正式手続で「OHS-MS規格の検討TCを設立する」提案書を出した。昨日の情報では受理され、3ヶ月投票が決定したようで、来年3月初旬頃までに「設立する、しない」の議論が、世界各国で行われることになる。

BSIの提案理由は、労働安全衛生の規格が各所で出始め、混乱が始まっていること、従って多くのガイドも含めて早期に統一すべきだと言うことである。要求するところは、ガイド規格のイメージが強い。スペックの入った仕様書では、「また余計な規格ができる」と考える産業界の懸念に配慮したことと思う。これが何故今なのかというと、14001'revised cycle'が今年始まったからである。6月のTC207(ソウル総会)では、改訂の必要なしとの議論も多くあったと聞いているが、5年毎

の改訂作業はすでに着手されているようだ。

先週、欧州で聞いた話だが、BSIはISOに対して新しいTCを設立する提案を行った模様である。理由は14001とコンパチであるべきOHS-MSの検討は、14001の改訂時期に合わせるべきということ。内容は以下の通り。

叩き台規格は、BS8800(英国ガイド規格)、スペイン・ノルウェイの国家規格、その他1~2とする。何れも国家規格のガイドを叩き台にする。参考規格はISO9001、14001、19011(まだCDレベルか)。また、新TC設立の主査は、英国BSIが務める用意があるという。

ISO/TMBはこれを受けて、各国に3ヶ月間に賛否を問うステップに入ったということだ。

然らば、OHSAS18001の影は薄くなるのか、consortiumと呼ばれていた労働安全衛生の基準文書はどうなるのか、情勢を見ていくことが必要である。OHSASそのものは、国内の研究会が設立され、規格の解釈や審査の進め方の検討が始まっている。(完)

2000年4月から
労働大臣指定
「教育訓練給付制度」
対象講座 開設中
この制度を利用できる方

教育訓練給付制度 活用のお勧め

テクノファ ISO塾の4コースが、「教育訓練給付制度」の対象となる労働大臣指定講座となりました。テクノファ ISO塾に支払った受講料の80%に相当する額(上限20万円)がハローワークから支給されます。

- ◆雇用保険一般被保険者(加入者)期間が5年以上の方。但し、1年以上中断している場合は、中断以前の被保険者期間は無効となります。なお、66歳以上の方は対象になりません。
- 現在、退職されている方も、離職後1年内であれば利用できます。
- ◆過去に教育訓練給付金支給を受けた方は、前回受講開始日から5年以上経過していること。

ご利用に当たっての注意点

- ◆各コースとも、規定の出席率を満たす必要があります。
- ◆受講料はあらかじめ全額納入が必要です。コース修了後、支給申請手続をとっていただきます。
- ◆受講コースの修了認定基準を満たされた方には、当社より「教育訓練給付金支給申請書」「教育訓練修了証明書」「受講料の領収書」をお送りします。更に「雇用保険被保険者証又は雇用保険受給資格証の原本又は写し」「住民票の写し」を添えて、所轄のハローワークで申請して下さい。

【手続きは受講修了後、一ヶ月以内に行って下さい。】

指定4コースのご紹介

「審査員補」登録のための要件の一部が満たされます(JRCA, IRCA, RAB, CEAR等)。

ISO9000 審査員研修Aコース(品質管理5日間コース、ISO9000 審査員研修5日)…税込417,900 実質217,900(176,110)
ISO9000 審査員研修Bコース(ISO9000 内部監査員3日、// 審査員研修5日)…税込405,300 実質205,300(164,770)
ISO9000 審査員研修Cコース(QS-9000 内部監査員3日、ISO9000 審査員研修5日)…税込394,800 実質194,800(155,320)
ISO14000 審査員研修Aコース(ISO14000 内部監査員3日、// 審査員研修5日)…税込394,800 実質194,800(155,320)

【詳しいことは、テクノファまでお問い合わせ下さい】

(かっこ内テクノファ会員価格)

第六回研修会 懇親会のスナップ集

